

令和8年5月29日

三重県警察本部

## 三重県警察障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況(令和7年度)

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3第6項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

### 採用に関する目標

(目標)

毎年6月1日時点における実雇用率を法定雇用率以上とする。

(達成度)

項目	法定雇用率	実雇用率
障害者雇用率	2.80%	4.03%

※ 障害者雇用率は警察官を除きます。

### 定着に関する目標

(目標)

不本意な離職者を極力生じさせない。

(達成度)

令和7年度において障害を理由とする不本意な離職者はいませんでした。

### 主な取組状況

- ・ 資格認定講習修了者のほか、障害者である職員の相談等の実務経験者を障害者職業生活相談員として選任し、障害者の職業生活に係る相談窓口を整備しました。
- ・ 障害者の特性に配慮した施設(バリアフリー構造)を整備しました。
- ・ 公共職業安定所を介した求人募集活動を行いました。
- ・ 障害を持つ職員の勤務に係る希望や必要な配慮を踏まえた人事配置について検討しました。
- ・ 早出遅出勤務制度、年次有休休暇及び特別休暇の利用促進を行いました。
- ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等への発注を行いました。

令和7年度調達実績 73件 3,911,899円